

三重県新エネルギービジョン（中間案）に係る市町意見の結果

1 意見照会期間

平成 23 年 3 月 8 日（火）～平成 23 年 3 月 30 日（水）

2 意見内容

(1) 意見数 3市4意見

(2) 意見と対応（案）

対応（案）	① 最終案に 反映する もの	② 既に反映 している もの	③ 実施にあ たって参 考とする もの	④ 反映が困 難なもの	⑤ ご感想等
-------	-------------------------	-------------------------	---------------------------------	-------------------	-----------

	ご意見	対応 （案）	ご意見に対する考え方（案）
1	現在、三重県地球温暖化対策室で策定をすすめている「三重県地球温暖化対策実行計画」との整合性がとれるように策定してください。	②	庁内検討会議で意見交換を行い、取組などの整合を図っています。
2	各導入目標について各市町別の目標値を教えてほしい。	④	各市町の地域特性に応じて、独自の取組や目標を設定されることが望ましいと考え、県で各市町別の目標値は設定していません。 なお、例えば世帯数按分等の方法による一定の目安は算出できると考えています。
3	新エネルギーに関する状況は、近年の太陽光発電設備設置への需要の高まり、国の太陽光発電設備設置の補助金の復活などにより、急激に変化している。今後、全国的に更に変化していくものと考えられることから、より県が主導となり新エネルギーの導入促進・普及啓発を強化していただきたい。	③	県では新エネルギーの導入促進を図るため、新エネルギーを取り巻く環境変化にも対応し、適切で効果的な情報提供や普及啓発に取り組んでいきます。 また、新エネルギーの導入促進にあたっては、国や県のみならず、地域に身近な自治体である市町、県民、事業者、NPOなど多様な主体の皆さまとの連携が重要であると考えていますので、ご協力をお願いします。
4	平成 20 年度まで実施していた「住宅用太陽光発電システム」に対する補助金を再度検討していただき、個人に対する補助金を復活してほしい。	③	平成 21 年 1 月から国の住宅用太陽光発電補助制度が再開されたことから、県の住宅用太陽光発電に対する支援は平成 20 年度までとしました。 今後、効果的な支援の在り方等を検討していきたいと考えています。

